

平成 26 年度第 9 回 仙台市震災復興メモリアル等検討委員会

日 時 平成 26 年 11 月 18 日 (火) 17:00~19:00
会 場 市役所本庁舎 2 階 第五委員会室
出 席 者 阿部重樹委員、大草芳江委員、大滝精一委員、佐藤正実委員、高橋悦子委員、西大立目祥子委員、増田聰委員、間庭洋委員、宮原育子委員、村上タカシ委員、本江正茂委員、渡邊浩文委員
議 事 1 開会
2 議事
（1）仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書（案）について
（2）その他
3 閉会
配布資料 資料 1 第 8 回委員会議論の整理
資料 2 【説明資料】仙台市震災メモリアル等検討委員会報告書（案）
資料 3 仙台市震災メモリアル等検討委員会報告書（平成 26 年 11 月 18 日時点案）
資料 4 これまでの委員会における「学び」に関する意見整理

○宮原委員長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 9 回の仙台市震災復興メモリアル等検討委員会を開催したいと思います。初めに、本日の議事録署名委員の指名ですが、本日は西大立目祥子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○西大立目委員

はい。

○宮原委員長

まず、議事に入ります前に、定足数と資料の確認と第 8 回の検討委員会の振り返りについて事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日は遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。初めに、定足数でございます。現在、11名の委員さんにお集まりいただいております。渡邊委員、それから高橋あゆみ委員からも出席のご連絡をいただいているので、少し遅れておいでになるということで、いずれにしましても定足数を満たしているということをご報告いたします。

続いて、資料のほうでございます。お座席のほうに、座席表と次第と資料一覧、それから本日の資料 1 から 4 までを置かせていただいております。また、そのほかに大草委員からいただきました「サイエンスディ i n 石巻」、こちらのチラシも置かせていただいております。こちらについては、後ほど大草委員から紹介いただく時間を設けたいと思ってございます。よろしくお願いします。資料、過不足ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、第 8 回、前回の委員会の振り返りについてご説明させていただきたいと思います。資料 1 をご覧いただきたいと思います。A3 の資料でございま

す。

まず資料上段のほうでございますけれども、前回、8月の第8回委員会、議事の1としまして、第7回までの4つの検討テーマに加えて、委員会のご議論を通じて浮かび上がってきたものといたしまして、「文化・芸術による、心の復興と想いの継承」という仮のタイトルをつけさせていただいてご議論いただきました。その中で、文化・芸術の取り組みについて1つの柱としていくことについて皆様のご賛同をいただきまして、果たした役割についても再確認させていただいたところでございます。一方で、その中で例えば「防災文化」の議論などもありましたけれども、「文化」という非常に幅広い言葉の捉え方について少し整理が要るのではないかというようなご意見もいただいたところございました。

次に、資料下段の議事の2についてなんですけれども、東部地域の回遊性の実現に向けてということでご意見をいただきました。市民の皆様が繰り返し東部地域を訪れていく、回遊性を図っていくために必要なこととして、地域との関わりを持ちながら伝えていくというようなことであるとか、歴史とかそれから回遊の楽しみなどとか、そういう多様な視点の中で震災を伝えていくということが必要だということ、また拠点の展示が常に更新されていくということありますとか、また被災前の暮らしが見えていくといったことも必要だというようなご意見をいただいたところでございます。

また、関連しまして、上段の議事1の中でも、「東日本大震災をピークにしないで、将来起こり得る災害なども踏まえながら、更新され続ける見せ方が必要だ」というご意見をいただいたところでございます。

以上、第8回の委員会でいろいろご意見いただきまして、新たにいただいた視点などを反映させながら委員会の報告書の案を事務局で作成させていただいたところでございます。改めて本日確認いただければと思ってございます。簡単でございますけれども、前回の議論内容の報告とさせていただきます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。前回は8月末に第8回を開催しまして、それから今日の第9回の委員会に至るまで、委員の先生方には、委員会とまた違う時間に報告書(案)に向けての様々なご準備でいろいろとご支援をいただきまして、ありがとうございました。

あと残すところ今日とそれから次の委員会で、検討委員会、一応報告書を出していくような形であと2回になります。今日は、これから事務局のほうからこの検討委員会としての報告書の案をご提示いただくとともに、さらに皆さんで今日はご議論いただく点が3点ほど大きくなっています。まず報告書の概要ということで議事に入りますが、仙台市震災復興メモリアル等検討委員会の報告書(案)につきまして、まず事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、ご説明させていただきます。資料としては、資料2、カラー刷りのものと、資料3、報告書の案と、両方ごらんいただきながらご説明させていただきます。

初めに、資料2のほうをご覧ください。1枚めくっていただきますと、左上のほうにまずは本検討委員会の報告書について改めての確認ということで、報告書の位置づけでございます。これまで約1年半にわたっての委員会の議論の成果を提言という形でまと

めでていこうというものです。仙台市といたしましては、いただいたご提言をもとにメモリアル事業に取り組んでいくといったものでございます。前回、8回の委員会では報告書の骨組みをご提示いたしました。その後、9月から10月にかけて皆様から個別にご意見をいただきながら、内容を確認させていただきながら、今回、第9回委員会、概ね7割から8割ぐらいできたのかなという報告書の案となってございます。本日の議論でさらに内容を深めていただき、次回12月には完成の形をご覧いただく予定でございます。

そのページの下にいきますと本日の議論の流れでございます。まずは事務局のほうから報告書（案）の概要についてご説明いたします。3つの論点でご議論いただきたいと思ってございます。1つ目としましては、第8回の委員会でもご議論いただいた新しい検討テーマ「明日へ向かう力を育てる」、そこの記載についてご議論、ご意見いただければと思います。2つ目としまして、今後事業に取り組んでいくに当たっての「協働による推進体制」について、最後に、その他、全体構成というような流れを考えてございます。

それでは、一旦資料3のほうに移っていただきまして、報告書の中身についてこの案の中でご説明させていただきたいと思ってございます。

1枚めくっていただきますと目次がございまして、下のほうにこの報告書の全体像を概念図でお示ししてございます。理念に向かって6つの柱で取り組んでいくという形になってございます。もう1枚おめくりいただきまして、「はじめに」ということで、こちらは宮原委員長からの挨拶文をいただき、次のページで委員会設置の経緯を事務局のほうで記載する予定でございます。

もう1枚めくって3ページ、こちらに基本理念が載ってございます。こちらが、震災復興メモリアルに込める願いイコール基本理念ということで、皆様からご意見をいただきまして、このように「時を経て 世代が替わっても 災害から命を守るために 仙台市民一人ひとりが 東日本大震災の経験を 未来へ 世界へ つなぐ」というふうに置かせていただいております。その言葉に込める意味について本江先生を中心にご確認いただきまして、下のグレーの部分に説明を加えているところです。こちらでは、かいつまんでご説明いたしますと、東日本大震災で、仙台のアイデンティティとも言える居久根とか貞山運河を含めまして私たちの故郷は傷ついたと。また、私たちは何に苦難を強いられ、どんなことに希望を持ったのかということが書いてあります。また、自然への向き合い方でありますとか、伝承を受け止めきれなかったことへの反省、そして、震災の経験をつなぐことが次の命を守ることにつながるということ。だからこそ、経験を継承し、未来につなげていくことが必要だといった内容を記載してございます。こちらが基本理念のページでございます。

次に、4ページ目に移っていただきますと、具体的な事業の柱の話になってございます。「震災の経験をつなぐ6つの取組み」の意義とその内容を書いてございます。6つ目として、新しく「知り学ぶ機会の創造による人育て」という項目を新たに立てているところでございます。こちらについて、本日ご意見をいただきたい内容の一つでございますので、この経緯については後ほど詳しくご説明したいと思います。この6つの柱でございますけれども、1つは地域資源を引き継ぐための「東部地域におけるみどりの再生」、それから「貞山運河の保全再生と利活用」、震災の記憶を継承するということで「モニュ

メント整備と遺構」、それから「市民力によるアーカイブの整備と利活用」、明日へ向かう力を育てるとして「文化・芸術の力」、それから「知り学ぶ機会の創造による人育て」というふうに6つとしてございます。亡くなられた方への追悼の気持ちでありますとか、被害の甚大さを後世に伝えるということに加えまして、震災前からあった地域資源を、あるいは歴史といった過去を見つめ直すような視点と、それから未来へ向かう力を育てるという内容がともにあるということで、一応仙台のメモリアルの特徴としての大目にしていくべき視点が明らかになってきたのかなと思っているところでございます。

もう1枚おめくりください。こちらでは、推進体制としまして、上段では「2拠点での展開による事業の推進」といたしまして、震災継承のための拠点の必要性、それから中心部、沿岸部の役割の概要を記載しています。利便性が良い中心部、人や情報が集まるところということで、「震災の経験を収集し、編集し、発信する拠点」、沿岸部においては「現地を訪れ、震災の経験を知り学ぶ沿岸部を回遊する拠点」というような性格づけをして、2拠点での展開を行うことが有効であるというふうにまとめてございます。そのことが、仙台として、東北の中心都市として、東北全体、宮城県全体への訪問へつながるというような意味合いも含めているところでございます。

5ページの下の段のほうにいきますと、「協働による推進体制」について記載しております。息の長いメモリアル事業を実現していくためには、市民の知恵とか想いとかを結集して集めて、それを力にしていくということが必要になると思ってございます。こちらに関しては、詳細を後ろのページにまとめていく予定でございますけれども、本日の議論のもう一つのテーマとなってございます。委員の皆様方からのご意見をいただきたいというところでもございます。

6ページ以降ですけれども、6つの取り組みの具体的な中身になってございます。6ページ目でいいますと、一番上に「東部地域におけるみどりの再生」という取り組みの名称がございますけれども、その下に、取り組みが必要とされる背景、それから求められる視点、それから取り組みの具体的な方向性というふうにまとめてございます。

時間に限りもあります。簡単な説明をさせていただきますけれども、こちらの6ページに関して言いますと、東部地域に仙台の食を支える生業があった、また今もあると。それとともに、仙台藩との関わりとかそこにあった暮らしの知恵などを背景と捉えまして、「市民が関わり、育て、支える東部地域のみどり」というような視点を持ちながら、震災を期にその役割を見つめ直して、「市民の手で植え育てる仕組みづくり」、それから「みどりへの多様な関わり方の創出」という2つを取り組みの方向性としているところでございます。

次のページを開きますと、貞山運河の取り組みでございます。こちらについては、仙台の歴史的遺産である貞山運河につきまして、仙台藩の繁栄を支えた物流ルートになっていたということ、また、そこに豊かな景観とか水辺の環境があったということを背景といたしまして、「沿岸部の歴史・自然・人をつなぐ基軸としての貞山運河の利活用」といった視点を持ちまして、津波の脅威だけではなく、「歴史や文化、豊かな自然環境を伝えること、それから、スポーツやレジャーも含めてだと思うんですけれども、「多様な参加の仕組みづくり」といったことを取り組みの方向性として書かせていただいております。

8ページにいきますと、「モニュメント整備と遺構」となります。こちらは、津波によ

つて多くの命が失われてしまったこと、それから、先人、昔の方が様々残していただいた神社でありますとか石碑とか、そういったものを我々が受け止めきれていなかったという反省を1つの背景といたしまして、「犠牲者や被災地域を悼むモニュメントの整備と、津波の脅威を実感できる遺構の保存」という視点におきまして、「犠牲者や被災地域を悼む場の整備」、また、「津波の脅威を実感できる遺構の保存」という方向で取り組みをまとめさせていただいているところでございます。

続けて9ページ、「市民力によるアーカイブの整備と利活用」でございます。こちらも背景としましては、仙台市内におきましても被災状況が地域によって相当違ってございます。また過去発生した大震災の時と比べましても、情報化が進んでおり、個人が撮影した映像等、また写真等の記録が多く存在している。そういう背景を踏まえまして、「感情や想いを含めた震災アーカイブの整備と、市民による語り継ぎ・発信の継続」という視点を設定してございます。それを踏まえて、事実だけじゃなくて感情とか想いとかも含めて、また、被災前の地域の状況なども含めてともに伝えていくこと、それと市民が関わって個々の記録を共有していくこと、そういうことを大切にしながら、「市民一人ひとりの想いを含めた記憶のアーカイブ」、「震災の経験を伝え続けるための拠点」、それから「様々な手法での伝え方」、この3つを取り組みの方向性として記載しているところでございます。

5つ目、10ページでございます。こちらが前回ご議論いただいたことでございますけれども、「文化・芸術の力を復興に活かす」ということで、震災後、文化・芸術、様々なスポーツや音楽も含めて勇気をもらったというような実体験などを背景にしまして、「祈りと鎮魂を込めた復興のシンボルとしての文化・芸術の力を復興の力に」という形で視点をまとめております。それを踏まえまして、震災のときの想いを忘れずに、それをまた復興の推進力にしていくために、「文化・芸術による取り組みを推進」、それから、その「取り組みを将来につなげるための拠点」というようなことで取り組みの方向性にまとめているところでございます。

もう1枚おめくりいただきますと、11ページを新たに追加しております「知り学ぶ機会の創造による人育て」というところです。現時点では仮のタイトルとしております。こちらの経緯と内容については、論点1のところで詳しくご説明させていただきたいと思いますので、ここを飛ばしまして次のページに入らせていただきます。

12ページから14ページは拠点に関する具体的な内容を書いてございます。中心部・沿岸部、2拠点で発信するという意義としまして、宮城県の沿岸部、また東北の玄関口として拠点が必要だということと、仙台でいきますと中心部と沿岸部の被災状況の違いを関連させて伝えるためにも有効であるといったことを1つの視点としまして、中心部の役割、沿岸部の役割、それぞれを記述しているところでございます。

13ページでは、それぞれの拠点ごとに求められる機能を記載しているところでございます。中心部の機能としましては、「震災の記録と記憶の収集・編集」、これは引き続きやっていくということと、「震災体験を語る場」としての機能というのがあろうと思います。それから、これは東北の玄関口という役割も意識してなんですかけれども、「東日本大震災の全体像がわかるような展示」が必要であろうと思ってございます。

一方で沿岸部の機能といたしましては、「東部地域をまわるための展示」、それと「東部地域回遊の仕組みづくり」、これが必要だろうということです。それから、「人の想い

を含めた伝え方につながるような活動」、市民とともに活動していくというような機能も沿岸部の機能として必要だろうと考えてございます。一番下の段には、中心部と沿岸部でのソフト面での連携も必要ではないかというご意見もいただいていたところでございますので、下のほうにまとめて記載しているところでございます。

特に沿岸部に関しては、拠点の中だけでおさまるというものではもちろんございませんで、東部地域での回遊する経験が重要だということで、14ページの折り込みで絵を載せてございます。こちらは、前回、第8回委員会でご提示した資料をほぼそのまま載せているところでございます。これも1つ大事な視点になってくるのかなと思ってございます。

そして、もう1枚めくっていただきて最後の15ページでございますけれども、本日2つ目の論点として深めたい事柄になりますが、「協働による事業推進」に関する記述です。こちらは論点2の中で具体的にご説明させていただきたいと思います。

16ページ以降は参考資料としてつけてございます。今、検討委員会で議論している今の時点の状況を示すという意味でも、被災状況でありますとか復興の現在までの流れでありますとか、また、歴史的に振り返って仙台市の主な災害というのも貞観の時代から振り返って記載しているところでございます。その他、後ろをめくっていただきますと、委員の名簿でありますとかこれまでの検討の過程、この辺細かいところは編集中でございますけれども、こういったものを載せてまとめていきたいというふうに考えてございます。

ここまでが、長くなってしましましたけれども、報告書（案）の概要となってございます。

○宮原委員長

ご説明ありがとうございました。報告書の案として、今、最初から最後のほうまで全体こういった構成で、それから位置づけに関して私どもの提言という形でまとめていきたい。この提言が、最終的には将来にわたって仙台市がメモリアル事業として取り組んでいくもののスタートという形にしたいということです。

今、全体ご説明をいただきました。論点のほうはこれからお話し合いさせていただきますが、今の時点のご説明の中で何か疑問点やそれから付け加えていくようなことはございますか。よろしいでしょうか。では、また論点のほうで何か触れていただきくがあれば、そのときにおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、まず論点の1番目ということで、委員会で皆様からご議論いただいた中で、もう少し検討が必要だねというところで3つほどありますので、まず論点の1について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2のほうですね、緑色の資料を1枚めくっていただきますと、先ほどもごらんいただいた、右下のほうに論点1と載ってございます。もう1枚めくっていただきますと中身の説明が書いてございます。

前回、第8回委員会におきまして、文化・芸術の取り組みについて1つの柱にすることことでご議論いただきました。このご議論、1つの柱とすることについては賛成していただき、あといろいろと役割についても再確認いただいた等々を踏まえまして、事務局としては、その下の下段にあるページのように、「明日へ向かう力を育てる」という

ことを理念としまして、「文化・芸術の力を復興に活かす」という柱をまとめまして、ごらんのように5つの取り組みとした整理を行ったところでございます。その後、9月から10月にかけまして、各委員さんの皆様を個別に回らせていただいてご意見をいただいたわけでございますけれども、その中で、「明日へ向かう力」は、「文化・芸術」だけじゃなくて「学び」の力もあるのではないかというご意見をいただきました。

例えば過去の災害の歴史でありますとか自然現象としての地震や津波、それから歴史的な史実でありますとか科学的知見から震災を読み解いていくんだと。自らが総合的に判断できる力を育てていくことが、将来の備えにもつながっていくのではないかというような視点でご指摘いただいたところでございます。

そこでなんですけれども、これまでの委員会における「学び」でありますとか「人材育成」などに関する意見を改めて洗い出してみました。それが資料4としてA4・1枚物としてまとめてございます。実はもうちょっとたくさん意見があったのですが、シンプルにするために簡単にまとめたものです。昨年度の冒頭、それからテーマごとに議論していく中でも「学び」に関する意見をいただいておりました。例えば資料4でまとめている意義の部分でも、「考え・場所と関わりながら育ちあっていく体験を通じて、これからを生き抜く力につながる」、あるいは、「日常的に地球の営みに理解を深めていく」ということが、自分で判断できる力をつけることにつながる」というようなご意見をいただいている。また、取り組みの方向性という中では、「学校教育と地域における防災教育が一体のものとして展開できる機会が必要で、そうしたコーディネートする力がある人を育てることが大事」といったご意見もいただいたところでございます。

これまでこうした「学び」に関していただいたご意見につきましては、例えばアーカイブの中に含めていたり東部の回遊性の中に含めていたりということで、柱立てまではしていなかったんですね。

そこで、資料2に戻っていただいて、スライドの10ページと書いてあるところなんですけれども、今回、「明日へ向かう力を育てる」というところで取り組みを2つにいたしまして、1つは先ほどの「文化・芸術の力を復興に活かす」、もう一つ、2つ目として「知り学ぶ機会の創造による人育て」ということで取り組みを改めて整理したというところでございます。後者に関しては、詳しい内容について報告書（案）にも記載してございますので、再度資料3の報告書（案）のほうに戻っていただきまして11ページをごらんいただきたいと思います。

まず、背景といたしましては、ここに記載のとおりでございますけれども、今回の震災を機にしまして、先人、昔の方々の知見の蓄積を受け止められなかつたという反省に立つ必要があるんだ、それから、震災以降の歴史的な知見とか科学的な視点からの様々な調査によって被災地域が見つめ直されているというようなことを背景として捉えております。視点といたしましては、「自らが判断し行動する力をつけるための、総合的な学びの機会の創出」といたしてございます。具体的には、災害発生時に自ら判断し行動する力が当然求められておりましすし、また、歴史的・科学的な視点から、自然現象とか、あるいは、災害が発生する、それから被害を受ける背景を学んでいく、理解を深めていくというのも大事だろうということが、いざというときの行動にもつながっていくということを考えているところでございます。その下の取り組みの方向性としましては3つにまとめてございます。1つには、「自然現象や災害を自らが知り学ぶことのできる仕組

みづくり」ということで、市民がフィールドワークを行えるような仕組みとか、それから被災の事実とか専門家の知見とか学びの機会の大切さということです。それから2つ目としましては「人材の育成」でございまして、人との関わりによって新たな気づきとかそういうものを促すということがございますので、例えば語り部でありますとかコーディネーター、ガイドなどの人材育成が求められるところだろうと。3つ目としましては、「3. 11の過ごし方」でございます。毎年、3. 11、3月11日に東日本大震災の被害に想いを馳せる日としまして考えるというような取り組みを継続していくことが、市民の意識を深めていく、あるいは横に広げていくといったようなことにつながるのかなと思ってございます。こうした形で6つの柱をまとめたところでございます。

そういう経緯を踏まえまして、本日ご議論いただきたいところでございますけれども、また資料2のほうに戻っていただきますと、1枚めくっていただいてスライドの1番にご議論いただきたいことが載ってございます。今回、そういうことで1つ柱を設けたわけですけれども、1つは、「明日へ向かう力を育てる」ための取り組みをこの2つにまとめることについてまずはご意見を頂戴したいというのが1つでございます。また、それぞれの取り組みに関する記載内容についてまたご意見をいただきたいというところでございます。論点1についての説明としては以上でございます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。今、横野室長から丁寧にご説明いただきましたけれども、報告書の構成の中でもう一つの枠を、この「知り学ぶ機会の創造による人育て」というものをつけてはいかがかというところで、前回は、1つ「文化・芸術の力を復興に活かす」というところに、いろんなところに散りばめたものもあるので、「学び」という部分を一枠出したいということで、ご意見を皆さんからいただきたいということです。取り組みに関しましても、この記載内容でよいかどうかということでご意見をいただきたいと思います。では、皆さんのはうでご意見がありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。大草委員まずいきますか。

○大草委員

ここに一項目増やしたらいいいのではないかと提案したのは私も含まれていると思うんですけども、最後の3本目の柱というのが「明日へ向かう力を育てる」ということでしたので、そうであればやはりこれは教育という側面というのが非常に大事かなというふうに思いまして提案いたしました。

その中で、やはり教育といっても子どもだけではなくて、これは子どもから大人まで全ての人が、先ほどご説明いただいたように、自分の頭で考えて判断していくということが防災という意味でも必要ですし、これから後世に伝えていくという観点でも非常に重要な側面が地域全体となってやっていけたらいいのかなというふうに思っております。

その際には、やはりいろんな視点から理解していくやり方があるかと思うのですけれども、これまで人類が積み重ねてきた歴史的な視点であったり科学的な視点、こういったものを理解しながらその現象を捉えていく、自分で判断できるその判断力を持ついくそういう側面が地域全体となってやっていけたらいいのかなというふうに思っております。

○宮原委員長

ありがとうございます。阿部委員、お願いします。

○阿部委員

いろいろご意見あるかと思いますが、資料4を改めて見ても、そういう発言を結構してきたんだなというふうに思っています。そういう立場からも、今回提案された内容について積極的に支持したいと思います。

それで、いくつか理由があるんですけれども、神戸の震災や中越の震災を学んでこなかったなという思いを持っています。それから、広島の豪雨災害あるいは丹波の豪雨災害等、どれほど仙台の経験が活かされたのかということについて、少なくとも私はボランティアのほうしかわかりませんけれども、残念ながらそれほど活かされたという実感を私たちも持っておりませんし、当地の方々もお持ちになられていないようです。ですから、過去、現在、そして2011年の3.11以降という現在・未来で考えると、なかなかそこが展開していっていないのだなと思います。そういうことからも、まずここが大切でないかというふうに考えています。

それから、これまで申し上げてきていますように、私たちが2011年3月11日以降1ヶ月間くらいの間、実際に近親者を亡くされたとか家財をなくされたとかということを超えて、等しく広く心を痛めていたと思っています。そこから、まだまだ沿岸部においては復興がままならないものになっているなと思っていますが、しかしそれでもこういう復興の姿を今日手に入れることができたのは、あのとき痛めた心を、助け合うというんでしょうか、そういう温かさと優しさで癒され、それから温かさ、優しさに未来を期待することができたんじゃないかというふうに考えています。そういう意味でも、こういう柱立てをアーカイブと別に設けることを積極的に支持したいと思っています。

それから、これは本筋から離れるかもしませんが、少なくともボランティア系の人と人との助け合いのことに関して、私見になりますけれども申し上げますと、どうしても神戸、関西系の蓄積とかあるいは研究とか、そういうことの発言力、発信力が非常に大きいような気がします。東日本大震災との間に中越がありましたが、中越からの発信力というのは非常に弱いような気がします。そういう意味で、今日、神戸よりも中越よりも大規模な震災をした東北、そして大きな拠点都市の仙台でありますから、仙台のプレゼンスを上げるという意味でもこういう機会を、利用とか活用というと言葉は悪くなりますが、しかし、それが今後の日本の大規模とかあるいはそれほど大きくなくても水害等に寄与することは間違いないというふうに思っています。そういうことから、この項目を別立てで設けることを積極的に支持したいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。いかがでしょうか、ほかの皆さん。大滝委員、お願ひいたします。

○大滝委員

私も、この「知り学ぶ機会の創造による人育て」という、ある意味で復興からその先を見据えて人を育てていくというか、そういう項目を立てるということそのものについてはいい案だというふうに思っていて、そのこと自体についてはこういう形で進めしていくのがいいかなというふうに思います。

ただ、この6つ目の項目については、ほかの5つがある程度独立性を持っている、進めていくことがやりやすいそういう性格のものであるのに対して、この6つ目はむしろ、例えばアーカイブだと実際に東部を見てみるとか、そういうようなものが全部ある意

味で言うと含まれている。要するに今までの議論の中でそういうのがずっと出てきているということがあるので、ここを独立して取り出すというような性格ではなくて、むしろほかの5つのプロジェクトとすごく密接に関わっていて、その結果というか、ある種の集大成とか連携の結果としてこういうのができ上がってきていると、そういう性格の何か柱立てになっているんじゃないかなというふうに思うんですね。別にそれが悪いというわけでもなくて、それはそれでいいということであれば何も問題ないと思うんすけれども。多分こういうのを進めていくときに、進めていくときのやり方とか、この後に出てくる協働の仕方とかというのがちょっと違うというか、ある特定のテーマをめぐって協働するとかという話ではなくて、もう少し広い、いろんなプロジェクトを実際にやってみるとか経験してみるとか、そこに身を置いてみるとかということをやってみることによってこういうことが形成されるというような性格のものになっていると思うので、そこをどういうふうに考えたらいいかということについては、もし必要があれば議論したほうがいいと思うし、それから、後の実施の仕方とか協働の進め方とかということをするときに、この柱は少し性格が違っているのではないかなという印象を受けています。先ほど冒頭で言いましたように、別に私はこれに反対だというつもりは全然ないけれども、やり方がちょっと要するに違っているんじゃないかなというか、そういう感じを受けたんですね。そこをどういうふうに委員会として考えるのかということは議論していいんじゃないかなというように思います。

○宮原委員長

今、大滝委員さんのはうから問題提起ありましたけれども、確かにこのテーマは、先ほども横野室長がおっしゃったように、いろんなところの皆さんのが回の意見からいろいろなフェーズで出ている、それを1つ独立させてといいますか、1つのグループとしてここに据えたということですが、今、委員さんおっしゃるように、もう少し性格が違う形のことではないかというところをもうちょっと詰めておいたほうがいいのではないかということで、今ご意見をいただきました。

ほかの委員さん、いかがですか。西大立目委員さん、お願いします。

○西大立目委員

今の大滝先生のご意見とも関わってくるのですけれども、もちろん私もこの項を立てるには賛成ですが、学ぶ機会とか知る機会とかということを防災教育だけに收れんさせるみたいな形で十分なのかなというのがちょっと気になります。

この委員会がスタートしたときから私自身は気になっていたのは、被災した人がここの中に一人も入っていない。むしろ生活の場を奪われ、何百年も営んできた土地を奪われた人たち、しかも戻れないという方たちがいっぱいいるわけで、彼ら、彼女らがどのように主体的にこのメモリアルに関わっていくのかというところが気になっています。

そうなると、例えば取り組みの方向性の2番目に「人と関わりがあることが、私たちの新たな気づきや思考の深化を促します」と書いてあるんですけども、こういう知り学ぶ機会を設ける中に、やっぱり被災した人と外からの人が出会うとか、市民とそこで今復興で頑張っている人と出会うとか、そういう学ぶ機会というものがもちろん必要じゃないかと思うんです。

ですから、震災前の記憶をどのように伝えるかというところも関わるし、そうなるとアーカイブとどういうふうに書き分けるかというところも出てくるので、確かに大滝

先生おっしゃるように全般に関わることだし、一方で1つ明確にこういう項目があつてもいいと思うし、ちょっと迷う。繰り返しになりますけれども、防災だけじゃないんじやないかというか、もっとここで四百年の営みを私たちがどういうふうに受け止めてどう伝えるか、そういうことも含めてここを位置づけたいかなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。本江委員さん、お願ひします。

○本江委員

項目の6つ目の「学ぶ」ということが柱に入ってくることに関して賛成です。

ただ、西大立目さんが言われたこととちょっと関連するかもしれないのですけれども、この報告書（案）の11ページに書かれている書きぶりを見ると、もう学ぶべきことがあって、それを受け取るシステムをつくらないといけないと書いてあるみたいに読める。受け身な感じがします。震災からまだ3年で、我々は現場において、この中に専門家の知見に触れるというのがあります、それぞれに専門的に関わっているわけですけれども、何かまとまった知見が既にあって、これを教えればオーケーだというものがあるわけがないのですよ。こんなことになるのかしらというようなことを日々学んでおりますので、専門家もその学ぶべきことがつくられ続けているという感じ、うまく言えないでけれども。そのことが含まれていないと、でき上がったものを渡す仕組みをうまくつくるというふうに読めてしまうと、ちょっと違うのかなということだと思います。

それぞれの経験を、またアーカイブとの切り分けというところが難しいようにも思いますけれども、実感をアーカイブしていくって、その記憶をとどめていくということと、あるそこから構造を取り出して専門家の知見にするということはまたちょっと違うことかもしれません、その専門家の知見というのもまだ全然おさまっていないくて、それをつくることの一つのセンターが仙台であるし、東北大学が災害研究所をつくったりしているのもそういうことでありますが、いろいろなことが起こっているので、その知り学ぶべきものを形にしていくアクションも入っていないとバランスが悪いのかなというふうに思いました。

特にこの取り組みの方向性のところの3つはどうも受け身な感じの言葉遣いに見えるので、ここに書きぶりの中にそうしたことが必要かなというふうな感想です。

○宮原委員長

先ほどの大滝委員さんがおっしゃっていた、性格が違うものがここに6個目として置いてあるというご意見の分についてはいかがですか。

○本江委員

全体がメモリアルの経験を提供するということなので、知り学ぶ機会だと言ってしまうとそうなのですよね。なので、確かに粒の大きさが違うという感じはあるかなと思いますが、でも一方で、何かしらそういう行き来するプロセスをきちんとつくるということが一つのアクションの柱になるというふうに書き込むことは意味があるよう思います。「知り学ぶ機会の創造による人育て」という、仮とついておりますけれども、この言い方が抽象度が高い。ほかが貞山堀とか言っているのにこれだけ非常に抽象度が高いので、何かちょっと違う、レトリックの問題かもしれないと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。間庭委員さん、お願ひします。

○間庭委員

これについては賛成であります。3ページのところに理念が大変よくまとめられておられますので、これをずっと通して改めて全体を眺めてみると、今論点になっている11ページのところは非常に重要なもので、ある意味で足元における人育てとか貴重な経験を継承していくということも非常に大事なことですけれども、理念にもありますとおりやはり、ちょっと具体的な例を言うとなんですかけれども、例えば仙台市さんと東北大大学さんとか、いろんな協定を結んでいるものとかいろんな関係機関等もありますので、これほどひどい震災を体験した自治体あるいは住民、企業などとしては、貴重な体験による継承だけでなく、政策的なものを提案していくような研究ですとか、世界に向かって、こういうときにこうだった反省があるので、こういったことは考えたほうがいいよとかというふうなものもこの中に含まれていくべき課題であり、それは自らも必要とするんだけれども、世界に向かってそのぐらいのことを言えるくらい大変な震災を体験してしまったという者のある程度使命がこの中には含まれるのではないかというふうに思うんです。地元民としての視点に加えてね。

そういうものを入れると、この基本理念が全体に及んでくるような気がしますので、こここのところ非常にいい提案をされましたので、取り組みの方向性の中にそういうものを加えていただけだと非常にダイナミックなものになり得るかなという、先ほど皆さんのご議論も聞いて期待をしたいというふうに思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。多分、さっき阿部先生が仙台のプレゼンスを上げるというお話を、やっぱり仙台が受けた役割をここにしっかりと置いておくことが重要だというのを間庭委員さんもおっしゃっていただいたと思います。渡邊委員さん、お願いします。

○渡邊委員

私もこの6つ目の項目立ては大変重要ですし、いいことだと思います。ただ、今のご議論を聞いて私も、育てるというところにポイントが置かれているのでやや違和感も残るのかなと。

議論をさらに広げてしまうような発言になってしまふかもしれません、恐らくこの6つ目の項目で大事なのは、「知り学ぶ」とか「知り学ぶ機会」というところが実は大事なポイントなんじゃないのかなと。それをすることによって、未来へ、世界へというようなところともつながっていくような気がいたしまして、そのところこそ議論しなくちゃいけないんじゃないかなと思ったということが1つです。

それからもう一つ、せっかくなので、文化・芸術のほうでもちょっと、この6つ目の項目立てがあったのでということだと思うんですが、この「文化・芸術の力を復興に活かす」というその「活かす」というところがちょっと引っかかっていまして、復興はまだまだかかるとはいえ、その復興に活かすというところにとどまらないだろうと。例えば、言葉はほかの項目とも重複するんですが、さらに「復興」と言えば「継承」にですか、そういうような役割も期待していいんじゃないかなというように思いまして、モニュメントで継承するというだけではなくて、今、こういう文化・芸術、さらに言えば、知る、学ぶ機会ということを通じて継承していく、広めていくということなのかなと感じたところです。

○宮原委員長

ありがとうございます。文化・芸術の部分も、バランスといいますかね、一方でそういうところの視点も必要だろうというご意見でした。ほかにいかがでしょうか。村上委員さん、お願いします。

○村上委員

この「学び」の項目が入ったことには賛成です。これまで幾つか発言をしているんですけれども、やはり防災意識をいかに伝えていくかとか、その仕組みが大事だと思っています。

学ぶ場というのはいろんなところにあるかと思うんですけども、今回の震災の場合でもやっぱり学校とか非常に大きな役割をしたと思うんです。それは、普段は学びの場であるけれども、こういう大震災が起きたときには緊急の避難所になったりとか、生活の場になったりとか、いろんな支援の拠点になったりとか、そういう場合、先生もただ教えるだけではなくていろんな役割を変えていくわけですよね。そういう非常に重要な場になったわけですけれども、学校というのは、一方的に教えるだけではない、生涯学習の観点ということで、地域との連携も含めたコミュニティーセンター的な役割というのは今後も必要になってくると思っています。

そういう意味では、今まで一つのマニュアルでやっていたような防災教育みたいなものも、やはり都市部と沿岸部と個々の学校では違う必要が当然あるわけですね。また、その伝承を含めて地域の人たちといかにコミュニケーションを図りながら独自のものをつくっていくか。そういう視点というのは重要になってきますので、もちろん全体に関わることだとは思うんですけども、別立てで立てられたということには賛成です。

○宮原委員長

ありがとうございました。いかがでしょうか、ほかに。6つ目にするかという部分と、大滝委員さん、今までのほかの委員さんのお話を伺いながら、どうでしょう、この6つの目というか、例えばまたもう少し大きいところでこれを包含していくような形でセットするのか、どういった印象を持たれましたか。

○大滝委員

私自身は6つ目に立てることは別に、それを反対しているわけじゃないし、それから、さっき西大立目さんもおっしゃるように、取り組みの方向性というところの内容をもう少し、今委員の皆さん方もお話ししされたように、要するに、もちろん防災のための判断力とか行動力を培うというのは、そういうところは大事ですけれども、それ以外にもいっぱい重要なものがあるんじゃないかというご指摘があって、それももう少し取り組みの方向性に盛り込んだような形で6つ目の柱を立てるということでいいのかなという感じは受けました。

○宮原委員長

ありがとうございました。最初の仮タイトルのところも渡邊委員さんからもう少し工夫してほしいということと、それから、今大滝委員さんや皆さんのご意見で、方向性のところの視点をもう少し変えて書いてほしいというようなご指摘がありましたので、よろしいですかね、事務局のほうは。

○事務局

はい。ありがとうございます。

○宮原委員長

ありがとうございます。では、そのような形でまた言葉や、それから必要な視点、構成の部分を整えていただくということでお願いしたいと思います。それでは、論点3つあるので先に進ませていただきます。次に、「協働による推進体制」につきまして事務局からご説明をお願いします。

○事務局

論点2というところでございます。こちらにつきましては、報告書（案）15ページに記載してございます。これまでも、メモリアル事業の推進に当たって、この体制についてのご意見をいただきしております。その後、委員の皆さん個別に回らせていただく中でも、やはり事業の実現、推進に向けた体制が重要だというお話をいただいているところでございます。

それを踏まえ、私どものほうでこういう形でまとめてございます。「仙台市民の知恵や想いを結集しての事業推進」とタイトル、視点をつけさせていただきまして、こうした事業実現のためには仙台市民の知恵や想いを結集していくことが不可欠であるということと、様々な主体によって協働の体制を整えていくことが、それを継続力としていくことが大事だろうということにしてございまして、そのための取り組みとしまして、まず1つ、仙台市の中でも事業主体が様々多様に多岐にわたっております。これを将来にわたって永続的に進めていくためには、行政としても推進する体制を整えることはまずは1つ不可欠であろう。もちろん仙台市だけでなく、それ以外の、行政以外の多様な主体も協働で取り組んでいくことがもう一つ重要なポイントになっていくだろうというところでございます。また、そうした行政だけではない多様な主体による取り組みを絶えず積極的に発信していくこと、これが未来につながっていくというような書き方をしているところでございます。

このようにまとめているのですが、このテーマにつきましては様々重要なご意見をいただいているんですが、時間の都合もあり、ここだけ取り上げての議論はなかなかできていなかったというところがございました。ですので、今回改めてもう少しご意見をいただきまして議論を深めたいと考えているところでございます。

そこで、今回のもう一つの論点2としまして、「協働による推進体制」につきまして、こういう事業主体が多岐にわたるメモリアル事業を将来永続的に推進するためには、どういった体制や取り組みが必要かということが1つ、それから、誰が、何を取り組むべきか、まさに行政、それから他の主体との協働でできること、市民一人ひとりは何ができるかといったことについて、ご意見、ご示唆いただければと思ってございます。これを踏まえてこの15ページの記載を深めていきたいということでございます。以上でございます。

○宮原委員長

論点2のところは協働ということなんですね。多分いろいろな仙台市で今展開している事業や計画でもやはり市民協働というのはいろいろたわれているんですが、このメモリアル等の検討委員会から出していく協働のあり方といいますか、そこら辺のこととも含めて、もうちょっとと言葉、考え方を盛り込んでいったほうがいいような気もするんすけれども、いかがでしょうか。

例えば、先ほど西大立目さんのご意見にあったんですけども、今ここでは市民と一

くくりにしているんですけども、今回の震災であまり被害に遭わなかった方たち、一方で非常に当事者としてここにはいらっしゃらないんですが地域にいらっしゃる方たちという、そういう方たちも協働が必要ですということでくくっていくのだけでいいのか。もうちょっと今回震災というシチュエーションを考えたときに、若干書き分けていくといった部分というか、ないしは復興に向けて仙台市としての協働のあり方の部分を、何かいいアイデアといいますかお考えはないでしょうか。では、佐藤委員さん、お願ひします。

○佐藤委員

今、ちょうど仙台市と一緒に震災メモリアル協働事業というのをやらせていただいていますので、それが、一つの実例を出させていただいて何かヒントになればというふうに思いますので、少しこの件についてお話をさせていただきます。

なかでも「3. 11オモイデツアー」というものを、今年度、仙台市と一緒に協働事業としてやらせてもらっているんですが、これは学生や若い社会人が仙台市沿岸部を、いわゆる「オモイデツアー」ですので、被災地ツアーよりは、むしろ震災前の街並みや文化、歴史、これを掘り下げて伝えるという趣旨のツアーやっています。

これは恐らく私たち20世紀アーカイブ仙台単独ではなかなかできにくいなと思っています。というのは、例えば荒浜小学校、震災遺構として残す予定である荒浜小学校、ここを例えば屋上に上がってもらって、ツアーに参加する人たちには荒浜小の上から荒浜全体を見てもらって、どれだけ周りに高いところがないのかだとか、どれだけ広範囲で津波が襲ったのかだとかというのを知っていただくという部分を含めて、やはりそれは1つのNPOでは無理だなど。また、そのツアーをやることによって、先ほど西大立目さんがおっしゃっていましたけれども、出会いというか、人との出会いというふうなことも、いわゆる町中に住んでいる人たちが沿岸部に行って知り、学ぶではなくて、そこに住んでいる人たちから震災前の生活ぶりとか写真を見ていただきながら話をしていただく。そこで、町中に住んでいる人、沿岸部に住んでいる人、または県外から来られる人というのがそこで出会って話をするし、聞かせられるというような。ですから、やっぱりガイド役と語り部とは違う役割を持っているという、この間もそんな話をしたんですけれども。

先ほどの知り学ぶというのと少し関係してくるのかもしれませんですが、東日本大震災の先例は確かに1995年の阪神・淡路や2004年の中越はあるんですけども、ただ見本にはなっていないような気がするんですよね。見本をつくっていきながら、知りながら学んでいくんだろうなというふうに思っていくと、これはやっぱり1団体とか任意団体ではとても無理な話で、やはり仙台市だとまたは民間企業だと、例えばオモイデツアーでいえば旅行会社さんや市民センターさんとの協働など、いろんな団体さんの考え方またはそのスキルというのが合わさっていったところで協働というのができる上がっていくのかなと思います。

協働という言葉自体がすごくきれいな言葉なので、わかりにくくもあるんですけども、ただ、違った分野の人たちが何か特定の目的で一つの活動を起こすという意味では、1つの団体、1つの市、自治体ではできないようなことができそうな気がするなというふうには思います。以上です。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。具体的な活動のお話を伺いしながら、ちょっとそこら辺のヒントというところでお伺いしました。いかがでしょうか。高橋悦子委員さん、いかがですか。

○高橋（悦）委員

やっぱり協働という意味では、自分の足で歩いてみると、被災した場所が非常にやっぱり広いなと思います。広いということは違うがある、その場所場所の違いがあるということを大きく感じます。なので、一把絡げではなくて、一つ一つの場所を探っていくかなければいけない。そのために、今佐藤委員がおっしゃったような、それこそ協働しながら情報を集め重ね合わせなければいけないのでないかなと思います。津波で被災したということだけでは語れないものが非常に大きいなというものは、特に今皆さんに見ていただいて見えてきているなというふうに感じています。

○宮原委員長

ありがとうございました。今、協働しながら「情報を集めていく」とか、やっぱり何のために協働するかというところがちょっと、もう少ししっかり書いていったほうがいいのかもしれないですね、ここのことでは。では、西大立目さん、お願ひします。

○西大立目委員

私も市民協働推進課と市民文化事業団がやっている「RE：プロジェクト」というのに関わっているので、やはり震災前の生活が豊かにあって、それが突然断絶して全然違う生活が始まって、取り戻そうとしつつもうまくいかなかつたり、何とか次の段階に歩めたりと、いろんな本当に、今悦子さんおっしゃったように場所場所で全く違う状況だと思うし、大げさに言えば刻一刻変わっていくという、だと思うんですね。

ですので、やはり仙台市にお願いしたいのは、細くてもいいから長くずっと予算をつけてほしいということです。国連防災世界会議が終わったら終わりじゃないかという、ちょっとそういう心配も私はしております、せっかく市長さんいらしているのでお願いしたいし、あと、私は職員の人はぜひ現地に出てほしいと思います。ここにいてメモリアルのプランがどうとかあそこはどうなっているんだなんて言ってないで、もう本当に、自分は荒浜だとか、向かい側に座っている人は二木に行くとか、南蒲生の担当がいるとかぐらい、いつも誰かがどこかの地域を見ているという状態をやっぱりつくり続けていただきたいというふうに思います。それがすごくまず協働の原則じゃないでしょうか。それで、もちろん現地には社団法人を設立するとかというメンバーも育っているところもあるし、あとは個人的にずっと通ってらっしゃる方もいるし、そういう中からうまい本当の連携というか本当の協働が育つのではないのかなと。

正実さんおっしゃったみたいに、協働ってとてもきれいでわかりやすくて、何か協働という言葉を書いたり使ったりすると何かやっちゃっているような気になるんですけども、全然そうじゃなくて、非常に手間と時間とお金もかかるかもしれないんだと思うんですね。でも、やはりそれをやっていかないと忘れるんだと思うんです。細くともとにかくずっと続けていかないと、私たちは簡単に震災のことも震災の前の暮らしのことも震災直後の苦労のこともやっぱり忘れるんだと思うんです。

「RE：プロジェクト」はずっと通いながら現場のお話を聞くんですけども、同じ地域だってそれぞれ違う経験をしているし、戻る人もいれば離れる人もいるし、その両

方を見ていかなきやいけないと思いますし、それから、一緒に何かを被災した人とやるためにには、もちろん出会う場を設定しなきやいけないけれども、信頼を得るためにには本当にそこに通い続ける人が必要なのだと思うのです。仙台市から誰かが毎回毎回何かのために行くということの積み重ねの上に、やっぱり被災した人と市との強い連携みたいなのが生まれるのだと思うのですね。

ですから、仙台市とそれから区役所、それから市民センター、そしてもちろん市民が被災した人たちとつながるあり方を、それはやはり決まった形はないと思いますし、やりながら形をつくっていくしかないんじゃないんでしょうか。できればそういうことで含めて書き込みたいなと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。今、西大立目委員さんからも、それから皆さんからもお話し頂いたように、今回のこの協働の中にもう一つキーワードを入れるとすると、それぞれの主体同士が信頼関係を結んだりとか、それから、さっきおっしゃっていたのがすごく印象的なのですけれども、その前にあった生活がある日断絶して、そしてまた違う生活が始まって、それらが場所やそれから時間で刻々と変化しているんだという、その変化を、みんなが一緒に見せながら歩いていくといいますか、信頼関係を築きつつやっていく。そういうレベルの協働じゃないと、多分ここの協働というのはうまくいかないんじゃないかなと。ほかの今常時の協働とはちょっと違う性格でこの協働を捉えていかないと、私も実にならないのではないかなというように思いました。いかがでしょう。ほかにご意見ございますか。

○阿部委員

とても情緒的な話しかできません。2点ほど。今、宮原委員長がおっしゃられたことで、「違いがある」ということから。

1点目は、震災を体験したときに、私たちは協働したんだなと思ったのです。今、常時の協働と違うという意味では、このほか特別な協働をしたんだと、震災から立ち上がりうとするとき。やっぱりその思いをこの協働に込めておく必要があるのではないかなどというふうに思います。私も常時の協働しか読んでいなかったんだけれども、お二人のお話を聞いていて、常時の協働と違う思いでこの協働を心を込めて受け止めて取り組んでいかなければいけないんだなど、感情というか情緒的に申し上げます。

それからもう一つは、これまで最初も私も発言しましたけれども、第1の論点で未来へつなげていくと。そうだと私も思っています。けれども、一方で風化ということもすごく言われています。ですから、本当にこういう大震災を体験したという、そういう体験者として伝えていかなければならないという使命を果たしていくためには、大変に長い、そしてひょっとしたら疲れる、そして場合によっては虚無感にさいなまれそうな話のような気もします。ですから、1人では無理だと、1つの団体とかではだめだという気がするんですね。だから、やっぱり本当に協働して、自分だけじゃない、みんなで伝えていこうとしているのだということがすごく必要な気がします。

○宮原委員長

ありがとうございます。そういう視点といいますか方向性を少し盛り込みたいなというところであるのですけれども、いかがですか、あとほかに皆さんのはうで。大滝委員さん、お願いします。

○大滝委員

この論点には何をどこまで書くのか、すごく私は難しいなと思って、何を言つたらいいかよくわからなかつた。

さきほど論点1で議論になつてゐた、大きく分けて3つ。それで中をまた細分化すると6つあって、一つ一つ自体がすごく大きな事業。しかも単体の組織とか仙台市という公共的な団体だけでもできないと、そういう性格のものですよね。しかも、それが6つ出てくるということを考えたときに、当面は一つ一つの事業なりプロジェクトの中でどういうふうな協働の体制とかやり方をつくつていつたらいいかというのは私たちの念頭にはあるんですけども、でも、この委員会としては6つ出しているわけで、その6つをどういうふうにして考え、捉えていつたらいいかとか、それから、仙台市がこの後どのような体制でこれを動かしていくのかということを私よくわかりませんけれども。

いずれにしても協働するとかということを考えるときに、一つ一つの中で何をやるかという話とともに、その間をつなぐものもある。さっきの6つ目のあれはまさにそういうものにかなり近いと思うのですが、お互いがかなり関連し合つてゐるとか、それから仙台市の中でももしかすると担当する部署がだんだん分かれてくるとかいうことがあって、さらにそこに協働に参画するような企業とかNPOとか市民のいろいろな人たちが入つてくるということになると、何をどこまでどんなふうに考えていつたらいいかということがなかなかつかみにくいというか、つまりこのプロジェクトの全体像をどういうふうに私たちとして押さえておいて、あるいは仙台市としてそれを考えていくマネジメントしていくのかという、それがまだいま一つよくわからないし、これはこれからのお話なのかもしれませんけれども。

それからもう一つ、この協働の中にあって自然にそういうことが起こるのかもしれないけれども、何かやっぱり政策的にちゃんとやらないといけないと思っているのは、外部への発信とか外で起こったことを意識的に取り込んでくるとか学んでいくとか、そこで仙台市以外のいろんな組織体と連携しながらやっていくということは、相当意識してやらないと、どうしても仙台市の中で閉じていくようなことが起こつてくると思います。

だから、同じ協働という言葉を使ってはいるんですけども、随分次元の違う話が幾つかあって、そのところを、そんなにきれいに整理しなくともいいかもしないけれども、この私たちが今ここで提案しようとしていることを、全体としてどういうふうにくくつて、何がどこでどういうことを協働としてやっていくのかということをもう少し何か整理しないと、全てを協働という言葉だけで語ってしまうことで何か全部よくわからなくなってしまうのではないかという懸念というのがあるので、その整理が必要じゃないかという気がします。

○宮原委員長

ありがとうございます。増田副委員長、お願いします。

○増田副委員長

報告書の5ページの1-4のところに協働の推進の絵がありますが、実は真ん中が何もなくて空白になっている。2拠点をどうやって具体化していくのかとか、さっきあつた6つのプロジェクトは、それぞれ都市計画とか教育委員会とかに振り分けられると思いますが、それらをつなげて議論する場として、恐らくその2拠点の運営委員会か運営会議か、もしくは何か新しい組織ができて、そういう体制が必要じゃないかなと思いま

す。

それで、15ページのには「体制を整えることが不可欠です」と書いてあって、どう整えるかということはまだこれからですけれども、神戸にある「人と防災未来センター」のような組織が一つのイメージかもしれません。ただ、あそこまでの規模は難しいという感じもする。ただ逆に言うと、20年後に仙台の人たちが、今神戸の人たちが来ているほど全国に行けるかというと、なかなかそういうサポート体制もないところでは、うまくいかないように思います。恐らく数十人、数百人の規模で関西から東北に入っている人がいるわけで、将来そのような人材を送り出せるような中核組織として仙台もしくは宮城県はどんなことを考え、整備するのかが重要です。、恐らく協働の中核組織になっていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますので、その具体化については、これから引き続いて検討していくというような体制が必要じゃないかなというように思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。そういう部分をはっきりと書いておいたほうがいいという。

○増田副委員長

できるところまでは書いたほうがいいと。

○宮原委員長

わかりました。本江委員さん、お願いします。

○本江委員

今話すことかどうかわからないんですけども、やり方は2つあって、復興庁方式といいますか、大滝先生言われるように、結構範囲の広いプロジェクトをメモリアルの名においてまとめた複合プロジェクトになっていますので、これをやる何らかのスーパー事務局があって、関係する、それぞれ専門性は全然違うのだけれども、そういう人たちを何らかコンソーシアムでギュッとまとめて、予算と何かリソースにアクセスする権限とかを求心力にしながらやり続けますよという方式が一つ。

あるいは、ここに挙げているようなプロジェクトは仙台市にとって当たり前にやっていくことになるのだから、それぞれのプロジェクトをふさわしい課が分担してやればよくて、みどりの再生ならみどりの再生にふさわしい人たちと、今やってらっしゃるのと同じように市民協働をそれぞれにやっていくというのが二つ目。

これはスペシャル復興メモリアルプロジェクトであると言い続ける方式と、これが市にとって当たり前のことになっていく方式と、すごくざっくり言うと二通りあって、そのスペシャルプロジェクト方式をいつまでやるのかということもありますし、当たり前になっていく方式だと、やっぱり時々思い出してメモリアルの論点からチェックをして、ちゃんと話を整えながらやっていますかというようなことのチェックをするメカニズムがあればいいということになると思います。

進め方のイメージはこの委員会の話なのかどうかちょっとわかりませんけれども、複合メガプロジェクトを続けるというイメージで書くのか、市にとって当たり前のことなのですというふうにしていくのかで、体制のこととか進め方のイメージはすごく違うのかなというように思います。

○宮原委員長

そうですね。冒頭2つあたりでいろんな意見、質の違う意見が出ていたと思いますけ

れども。では、渡邊委員。

○渡邊委員

今の本江先生のお話をさらに後追いしますが、協働という言葉と推進という言葉に何かギャップがある気がするんですね。推進という言葉を使うと、今大滝先生がおっしゃった、ある意味いつまでやるのみたいな話になってくるわけですが、この報告書というかレポートは我々がいわば市に対してこういうふうに考えたらいかがですかというレポートですよね。

○宮原委員長

そうです。

○渡邊委員

そういう意味からすると、学び続けるですか未来につなぐですか、そういったところを大事にしているわけなので、この協働という言葉とともに「事業を推進」なのか「体制整備」なのかというところは、実は言葉遣いまで含めて大事な論点なんじゃないのかなというふうに私も思いました。

○宮原委員長

今おっしゃったように、こちらの検討委員会のほうから、例えばそういうふうな推進の仕方をしたほうがいいのではというある種方向性の提示になると思うんですね、ここ

の部分は。

それは、今この書きぶりだとどうもどっちだかわからない。なので、委員会としてどういう方向性、それとも両方なのか。両論併記でそのスケールによって協働のあり方を変えていくというか、政策的なところの協働と、それからコミュニティーの部分もうちょっと現場での協働というのは明らかに質が違うので、そこら辺を両方きちっと書き分けて提示していくこともあります。村上委員さん、お願いします。

○村上委員

ご提案の中で、息の長い支援事業であったり、未来へつなげるであったり、将来永続的な推進のための体制や取り組みが必要ということは言われていることなのですけれども、これを要はどうやったら具現化していくかということなのですけれども、こういう震災というのは、メディアもそうなんですけれども、3年たったときとか5年たったときとか10年で、「いろいろあったけれどもありがとう」みたいな感じで終結するような、そういう恐れがある。また、行政レベルで考えると、今の例えば体制はいいけれども、市長さんが代るとまた全然違ってくるとか、そういう揺れがあつてはいけない継続的なやはり息の長い支援事業というのは必要だと思うのですね。

そのためには、具体的には、要はこういう委員会で提案したものが市の条例につながっていくとか、そういうアクションが必要だと思うんですね。それは、この中にも入っているように、3.11を例えれば休日にするという条例を仙台市はつくるとか、あと予算的なもの、継続的な予算の枠組みというのがありましたけれども、これも以前話をしました、復興予算とかいろいろあるけれどもこちらは時限のものですから、そうではない永続的なものとしては、芸術文化の推進にもつながりますけれども、パーセント・フォーワークス条例みたいなもの、公共施設の1%を文化に充てるみたいな、そういう条例を仙台市がつくるであるとか、そこから発展していって、先ほどの5ページにあったような協働の事業のフレームがありますけれども、要はそういう組織体が必要だと思う

んですね。そういう継続的な支援をするための組織体として、文化・芸術でいうとアーツカウンシルというのが東京でもできましたし、いろんなところで今その動きがあるんですけれども、そういうものをこの提案をもとにアーツカウンシル東北みたいなものをこの提案の中から提案してみるとか、そういうふうな組織体ができれば、そこにパーセント・フォー・アーツ条例からの1%の予算が継続的に入ってくるわけですね。それと企業であったり民間の寄附であったり、要するに基金ができるわけですね。それによって、継続的な復興支援であったりとか文化・芸術の支援であったりとか、様々な経済政策含めた雇用創出であったりとかできてくると思うんですね。そういうものにつながるこの委員会の提案にしていただきたいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。今議論を進めさせていただいている最中ですけれども、本日、奥山市長がもうそろそろこの時間でご退席の必要があるということなので、お話を途中ではあるのですけれども、これまでの議論を踏まえましてご発言をいただければと思います。恐れ入りますが、よろしくお願ひします。

○奥山市長

今日は日程の都合上でここまで退席させていただきますことをお許しいただきたいと思います。今日はこれから提言のいわば最終に近い会合でございまして、総括的な様々な観点でのご議論をいただいていることを、私も大変重要なご議論だというふうに思いながら拝聴させていただきました。

個別にみどりの再生とかという比較的わかりやすい部分と違いまして、きょうご議論いただいている「学ぶ」ということでありますとか、また、協働、何よりも仙台市がどういう主体的な関わりをどこまでしながらやっていくかということについては、私ども自身もまだ決定をしていない部分を踏まえて先生方にご議論いただいておりますので、仙台市がもうちょっとはっきりしてから議論させてほしいという声なき声が大分あるんだろうなと思いながらお伺いをしていたところでございます。

改めて今日の中で、やはり先ほどの「細くとも長く」というのは本当に切実なお考えとして受け止めさせていただきました。決して細ければいいと思っているわけではないですが、やはり長く続けるということはこのことのためには大変重要なことだと思っておりますので、そのために例えば我々が組織的に何かを立ち上げ、そしてまた予算化をし事業をしていくということは必ず大なり小なり起こるわけですけれども、それを我々だけが検証していくのでいいのかというようなことも先ほどからのご議論の中にあったと思いますが、ぜひそんな点も含めて、一言で協働と言って済まない部分を、若干老婆心で終わりかもしれない部分も含めて書き分けていただくと、我々もまたそれを参考にして、どこまで今できているか、また、自分たちはどういう視点から事業をすることを求められていたのかということを後々も顧みることができるようになるだろうというふうに思いますので、そのあたり大変難しいことだとは十分承知しておりますけれども、なお委員会に甘えさせていただいて、ご議論をいただければありがたいと思って、ここでちょっと退席させていただきます。本当にありがとうございます。

○宮原委員長

ありがとうございました。それでは、議論を引き続きさせていただきます。今、村上委員さんからも、いろんな先ほどの長く続ける仕組みの中で、今、具体的には条例化の

話とか、それからやはりカウンシルのような組織体を提案していく、そういうたほうがいいのではないかというようなご意見もありました。いかがでしょうか、そういうたころとか。特に1番の部分で、行政が推進する体制とは書いてあるんだけれども、もうちょっと絞って、私たちはこういう体制を望んでいるみたいなところまで書いていくのか。

○増田委員

ボトムアップ的に行こうとすると、もう既に先ほど西大立目さんも佐藤さんもいろんな動きをやっていますし、恐らくメディアテークも博物館もそれぞれの学校もいろんなことを手がけていると思うので、それをこれから引き継いでいくためにはどういうふうに体制をつくり直すべきなのか、それは教育委員会の中だけなのか、それとももうちょっと広げたほうがいいのか、現場でやっている人はどうやったら続けられると思っているのか、そういうようなものを少しボトムアップで拾っていくというのが一つのやり方としてはあるんじゃないかと思っています。

もう一つは、復興庁方式とさっき本江先生からありました、どうしても残さないといけないもの、例えば市がこれまでやってきた政策のレビューみたいなものとかはやっぱり市がやらないとほかの人は誰もやらないので、そういうものについてはやっぱりトップダウン的に、各部署は今まで以上にアーカイブに残せるような資料をつくり始めるなど、多方面から検討を始めるという記述が必要な気がします。

○宮原委員長

ありがとうございます。そうするとやっぱりレベルといいますか、立場立場での協働がありますよね。現場での協働、それから今言った政策的な大きな枠組みをやっていくためのもの。

それから、やっぱり推進体制と協働とちょっとごっちゃになっているかもしれないんですが、やっぱり推進体制をまず確立した上で、いろんな協働という部分が、多様な質の協働というのが展開できるようにしていくところになろうかと思います。

いろんなご意見をいただいているんですけども、時間の制約もあるので、ここら辺は事務局にきっちりレシーブしていただいて、もうちょっとこの部分を書き込んでいただくということでよろしいでしょうか。

あと論点もう一つ残しております、論点3ですけれども、こちらについてお話をさせてください。では、事務局のほうからお願ひします。

○事務局

論点3といたしましては、その他となっていますが、全体構成など今論点1、2で議論したところ以外でお気づきの点、あるいは、全体的に見てこうしたほうがいいのではないかというご意見等ありましたらいただけないかなと思って設定させていただいたものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○宮原委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。全体、あと言い残したところとか。大草委員さん、お願ひします。

○大草委員

全体というより体裁的なところでちょっと気になったところがあったのでそこなんですが、資料3の15ページの今のお話の「協働による事業推進」のところの見出

しなんですけども、これが「視点」と「必要とされる取組み」の2つの見出しがあるのに対して、その前の例の6本柱のほうについては「背景」と「視点」「取組みの方向性」という3本の見出しへなっているんですね。ここで2本になっている理由が何かあるのかなというのと、あと、例えば取り組みも、「取組みの方向性」と前では書いていたことに対して「必要とされる取組み」と書いていることも何か意図があるのかなというのと、あと、「背景」もあえて消したのかどうなのかというところですね。先ほども、例えば協働というものがちょっと今ここばやつとしているというか、その理由としても、「背景」がないこともあって何となくばやつとするのかなと思いまして、そこら辺について気になったので。

○宮原委員長

わかりました。事務局のほうは何か。

○事務局

「背景」の件に関しては、6本の柱について、この6本の柱がなぜ選ばれたのかというか、セレクトしたのかという背景の説明が必要だろうということでそこに入れていた。協働に関しては、そういう意味ではそこはないのかなと思ったんですけども、また、協働による事業推進が必要な背景というのは特に書くまでもないのかなと思ったぐらいの話であったところでございます。

一方で、取り組みに関して言うと、6本柱についてはまさに具体的な事業としてやつていくものになっていくので、それについて実際の取り組み自体を実際事業計画なりなんなりで固めていかなければいけないんですけども、まずはその方向性をここで提言としてまとめていただく。あと、最後の協働のところの取り組みについては、それぞれ事業というよりも体制なりまさに態度みたいな話になってくるので、そこは方向性とばかりかすのでなくて、実際これが必要だという組み立てにしてみたというところであります。

ただ、必ずしもそれほどこだわっているというか、そういう背景でこういうふうにつくっていますというところではございました。

○大草委員

わかりました。

○宮原委員長

よろしいですか。背景を入れてもらいますか。

○大草委員

あともし、協働というのも多分ここ10年、20年の言葉、わかんないですけれども、の話だと思いますし、例えばこれが未来につなげていくというところで協働が大事だというお話をこれまでずっとあったので、それが「必要とされる取組み」に入っているのかもしれないんですけども、何か入ったほうがわかりやすいかなと思いました。

○宮原委員長

じゃあ触れていただきたいということで。ありがとうございます。ほかにいかがでしょう、お気づきの点ございますか。渡邊委員さん、お願いします。

○渡邊委員

目次ですけれども、これまでずっと議論してきた、いわゆる章、節に当たる部分はいいと思うんですけども、その章題ですね。「総論」と「具体内容」という書きぶりがこの報告書のテイストには、そぐわないような気がしております。1のほうは例えば基本

理念ということでよいような気もします。じゃ2は何だというとちょっとアイデアないんですが、何かもうちょっと書きようが違うんじゃないかなというふうに素朴に思ったところです。

○事務局

ちょっとと考えさせていただきます。

○宮原委員長

じゃあこの見出し、何かいいアイデア。ほかにいかがですか。本江委員さん。

○本江委員

仕事を増やすことを申し上げて恐縮ですけれども、基本理念のところにもさらに世界へつなぐとありますので、ぜひ発表と同時に英語版と、中国語…わかんないけど、何か日本語だけではないバージョンをつくって、英語をつくると次の言葉に訳しやすいので、それがステートメントとして同時についているという態度を示せて非常にいいかなと思います。どうせ訳すのならパラレルでやるというのはどうでしょうか。

○増田委員

ちなみに、国連世界防災会議では、今回議論しているメモリアルの関連セッションというのはあるんですか。どこかの会場に1つとっているということはないのですか。

○事務局

メモリアルセッションというものではないですけれども、仙台市として展示ブースのなかで発表する場がありますので、その中でその一部としてやっていきたいとは思います。

○宮原委員長

少しダイジェスト版の二つ折りぐらいで配れるとか、そういうのでもいいと思うんです。ご要望をいただきました。

○本江委員

もう一個は、英語に訳しにくいのはうまく書けていないということだと思いますので、レトリックに頼っているみたいなところがあると思うので、そこは文案を鍛える意味でどうでしょうか。

○宮原委員長

論文を書くときよく言われますよね、それって。

○本江委員

英語で何て言うのみたいな。そういうことです。

○宮原委員長

ご指摘がありました。ほかにいかがでしょうか。

私は、4ページのところの基本理念の図がありますけれども、これの中の基本理念のすぐ下に大きな黒い3つの言葉があって、そこに2つずつ付いているんですね、枠が。この構造が、最初の目次の下のところは一気に6つのものに出ていて、この3つのくくりというのがどういう位置づけになるのかなというのがちょっとわからなくて、でも、大事な言葉ですよね。その下のやる事業といいますか、具体的な活動を引っ張っていく一つのキーワードになっているので、これも何か構造的に意味があるのであろうから位置づけてほしいなと思います。

○事務局

そういう意味で、過去のものとそれから未来へ向かうものというのを両方入れたいということではあったので、最初の概念図のところは反映できていなかったので、ここは少し考えてみたいと思います。

○宮原委員長

よろしくお願ひします。阿部委員さん。

○阿部委員

大変細かいことで恐縮です。それから、ひょっとしたら渡邊委員がご指摘されたことが、私が今お話しすることの意味も含んでいたかもしれません。それはお許しいただきたいと思います。

目次で算用数字1が「総論」になっていますが、2が「具体内容」でよくわかりますが、一般的には総論の対義語は各論という形になるのかなと思えば、1の「総論」という言い方をやはり少し変えられたほうがよろしいかなという気がいたします。という程度です。

○宮原委員長

ありがとうございます。というご意見です。ほかによろしいですか。西大立目委員さん。

○西大立目委員

アーカイブのところですけれども。9ページです。アーカイブして伝えるという内容の中に、もう少し震災前の暮らしとか営みとかという言葉を具体的に使ってほしいなと思います。

○宮原委員長

わかりました。それをぜひ入れておいてくださいということで。

○高橋（悦）委員

11ページですが、「知り学ぶ機会の創造による人育て」というところなんですが、視点のところで、これ言葉尻だけなのですが、「行動する力をつけさせるため」のという、ちょっとその文言が気になるのです。

○宮原委員長

視点の四角で囲ったところですよね。

○高橋（悦）委員

はい、そうです。視点のところ。何かこっち側から言い放ってるみたいな。そうすると機会とはちょっと違いますね。「つける」と言うと力強いかもしれませんけれども。だけどちょっとこれは、学ぶ機会というふうなことで蓄積していくものなのかなと、そういうふうなところから力になるのかなと思うので、これはご検討いただけないかなと思うんですが。

○宮原委員長

何かいい言葉ありますか。いい文章。

○高橋（悦）委員

どなたかおっしゃっていたように「培う」とか、一般的に言うと「育む」みたいな。ちょっと弱いんですけども。

○宮原委員長

「育むため」のないし「培うための」ということですね。ここを検討してくださいということで。あといかがでしようか。時間もないんですけども、一応次回ほぼ完成形みたいな形になっちゃうので、もしここはというところがございましたら。よろしいですか。では、もし万が一ありましたら、また別途事務局のほうに皆さんのはうからご連絡をいただきたいということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、一旦これで論点の1、2、3の議論を終わらせていただきます。議事の3番目、その他になりますが、事務局からございますか。

○事務局

その他としまして1点、冒頭で紹介させていただきましたチラシ、サイエンスデイ in 石巻に関しまして大草委員からご紹介があります。

○大草委員

このようなお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。私どもで開催しますサイエンスデイ in 石巻という科学イベントの件について、エリアは仙台市外ではあるんですけども、ここでご案内したらどうですかというふうにおっしゃっていただきまして、一、二分お時間をいただきましてご案内をさせていただきます。

私どもNPO法人 natural science では、科学の結果だけではない、プロセスを子どもから大人まで五感で感じることのできる日というものをコンセプトにして、サイエンスデイという科学イベントを8年前から開催しております。これまで仙台市の東北大學を会場にさせていただいて開催をしていたのですが、今年からはそれに加えまして、宮城県各地のいろんな地域の特色を生かしながら、その地域の特色を科学を切り口に可視化できるようなイベントをやっていこう。そういうわけで今年は大崎と石巻の2拠点でやるんですけども、11月30日に石巻で開催することになりましたので、そちらのほうのチラシを配っていただきました。

この石巻でのサイエンスデイは、規模は小規模にはなるんですけども、より深く石巻というものの特色をいろんな視点から見ていこうと。そういうわけで、今回は6個の団体さんに協力いただきまして、こちらにいらっしゃる宮原先生の所属されている南三陸海岸ジオパーク準備委員会さんのご協力であったり、また、渡邊先生も協力いただいて東北工業大学さんにもご協力いただいているのですが、それぞれの方が普段やられている取り組みから見たときの石巻の視点をいろんな角度から深く知っていくようなことを、これからも石巻だけではなくてほかの地域でもやっていきたいというふうに思っています。

ちなみにすけれども、来年は、まだできたらいいなというぐらいなんすけれども、県南でも1個やりたいなというのと、あと塩竈とか多賀城とかあのエリアでやりたいなと思っているのと、あと鳴子温泉でもぜひやりたいなと思っておりまして、ほかのエリアでもいろいろあると思うんですけども、例えばこういうエリアでやったらおもしろいんじゃないとか、もしそのエリアでやるんだったら、例えばこういうことを一緒にやりませんかということとかおっしゃってもらったらすごくうれしいなと思って、今日ご案内させていただいた次第です。どうもお時間ありがとうございます。

○宮原委員長

どうもありがとうございました。それでは、議事としては以上ですけれども、事務局

からほかに何かございますか。

○事務局

それでは、次回第10回の日程についてお知らせさせていただきたいと思うんですけれども、事前に事務的に少しやりとりさせていただきましたが、12月25日16時からということで第10回の委員会を開かせていただきたいと思ってございます。また、第10回が一応予定としては最終回ということで、取りまとめの委員会になろうかと思ってございます。そのために、この今日ご議論いただいた報告書へいただいた様々なご意見については、我々のほうでまずは反映させていただいて、宮原委員長とご相談させていただいて、第10回のときには報告書を完成の形にしていって最終回に提出するという形をとっていきたいと思ってございます。

また、その過程で各委員さんにもまた前回と同じようにご意見をいただくような過程もあるかと思ってございますけれども、そういう形で進めさせていただきたいと思ってございます。

○宮原委員長

すみません、ちょっとお詫びするのを私が忘れました。それで、今、横野室長さんも触れてくださったんですが、12月でこの検討委員会が最後になります。それで、今日もたくさんのご意見をいただいたんですけども、報告書につきましては、次回の第10回の開催までの間にまた皆様とやりとりをしながら…一応台本では宮原委員長の責任のもとと書いてあるのですが、今日ご意見たくさん出てどうしようかなと思ったんですけども、一応私の責任のもと報告書を完成の形にした上で最終回に提出したいという形にしたいのですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。大変だわね。ということで、今、横野室長さんからもございましたけれども、そのことを皆さんと確認させていただきましたので、ありがとうございます。では、事務局のほうはよろしいですね。

では、次回、12月25日、クリスマスでございます。皆さん何かプレゼント持ち寄るんでしょうか。ということで、また皆様からご意見があれば事務局のほうによろしくお願いします。それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成26年12月25日

議事録署名者

(委員長) 宮原 育子

(委員) 五木立目 祐子

